

## 質の高い相談支援の実施や専門性の高い相談支援体制等を 評価する加算について

### 行動障害支援体制加算

行動障害のある知的障害者や精神障害者の方々に対して適切な計画相談支援等を実施するために、定められた研修を修了し、専門的な知識及び支援技術を持つ相談支援専門員を配置しています。

### 要医療児者支援体制加算

重症心身障害など医療的なケアを要する児童や障害者の方々に対して適切な計画相談支援等を実施するために、定められた研修を修了し、専門的な知識及び支援技術を持つ相談支援専門員を配置しています。

### 精神障害者支援体制加算

精神科病院等に入院する障害者等及び地域において単身生活等をする精神障害者の方々に対して地域移行支援や地域定着支援のマネジメントを含めた適切な計画相談支援等を実施するために、定められた研修を修了し、専門的な知識及び支援技術を持つ相談支援専門員を配置しています。

### 主任相談支援専門員配置加算

定められた研修を修了した専従の主任相談支援専門員を配置し、当該主任相談支援専門員が適切な指導を行うことができる体制を整備しています。

引き続き障害特性の理解や支援技術向上に努めてまいります。